

自転車乗車用ヘルメットの着用実態調査結果

令和 5年 3月
福岡県警察本部
交通企画課

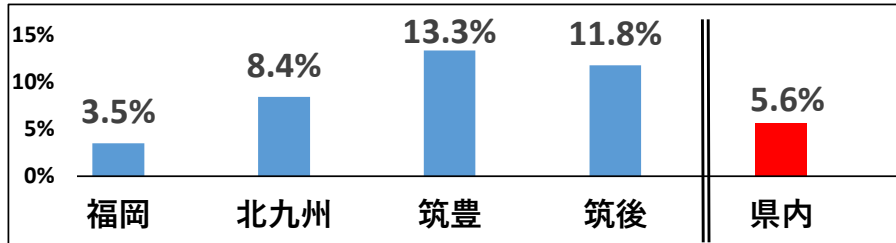
自転車乗車用ヘルメット着用率

※調査期間：令和5年2月6日～同月28日

県内全体で **5.6%**

地区別では

筑豊、筑後、北九州、福岡 の順で着用率が高い



ヘルメットを
被っている人は
わずか**20人に1人!!**

地区別	福岡	北九州	筑豊	筑後	県内
着用率	3.5%	8.4%	13.3%	11.8%	5.6%
調査数	7728	1806	210	1546	11290
着用者	271	152	28	182	633

5.6%のうち

平日6.0%

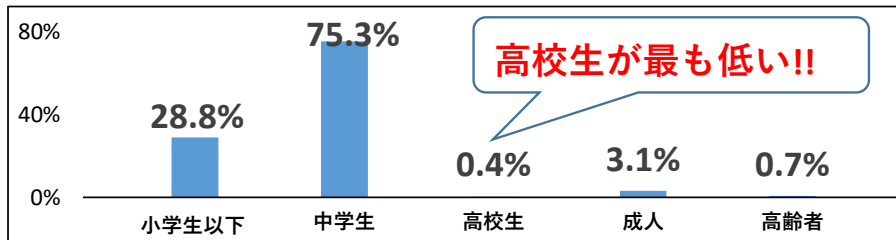
休日4.3%

年代別自転車乗車用ヘルメット着用率

中学生は **75.3%** と高い

ただし、中学生は曜日によって大きな違いが!!

平日 **85.8%** 日曜日 **8.3%**



高校生が最も低い!!

目指せ
着用率100%

年代別	小学生	中学生	高校生	成人	高齢者
着用率	28.8%	75.3%	0.4%	3.1%	0.7%
調査数	229	441	2273	7103	1244
着用者	66	332	8	218	9

※ 年代別の判断は、調査員の主観による

※ 警察庁発表の福岡県の着用率は2.8%となっていますが、これは通学路等を除いた警察庁指定場所における着用率になります。

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。
お気に入りのヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう。



福岡県警察

